⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : (a)not come under Article 16 and 17 of the account prescription concerned by Japan Arts Council, (b)have the Grade A, B or C qualification during fiscal 2024 in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Japan Arts Council

⑺ Time limit for tender : 17 : 00　14, February, 2025

⑻ Contact point for the notice : YOSHIDA, Contract Division, Finance and Planning Department, Japan Arts Council, 4―1 Hayabusa-cho Chiyoda-ku Tokyo 102―8656 Japan, TEL 050―1754―5981

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年12月16日

国立研究開発法人理化学研究所
契約業務部長　星野　聡

◎調達機関番号　814　◎所在地番号　11

○2024第93号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　借入件名及び数量　脳神経科学研究センターデジタルカラー複合機（31台）賃貸借及び保守　一式

⑶　調達案件の特質等　入札説明書及び仕様書のとおり。

⑷　借入期間　令和７年４月１日から令和11年３月31日まで。

⑸　借入場所　国立研究開発法人理化学研究所

⑹　入札方法　入札金額は、一月当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立研究開発法人理化学研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。

⑵　国立研究開発法人理化学研究所競争契約参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて2024年度に「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑶　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、問合わせ先
〒351―0198 埼玉県和光市広沢２番１号
国立研究開発法人理化学研究所　契約業務部
契約第１課　木村まりな　ＴＥＬ050―3500―8194

⑵　入札説明書の交付方法　令和６年12月16日（月）から令和７年２月４日（火）までに、調達情報公開システムによりダウンロードすること。

⑶　入札説明会の日時及び場所　開催しない

⑷　入札書の受領期限　令和７年２月４日15時00分

⑸　開札の日時及び場所　令和７年２月17日14時00分　国立研究開発法人理化学研究所　本部棟２Ｆ入札室３

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加する者は、封印した入札書の他に本公告に示した役務提供できることを証明する書類及び本研究所の交付する仕様書に基づく技術審査資料を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の３日前までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting entity : Satoshi Hoshino, Director of Contract Management Division, RIKEN.

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be rent : Lease and maintenance for digital color multifunction machine (31 machines) in RIKEN CBS specification 1 set

⑷　Rent period : From 1, Apr, 2025 through 31, Mar, 2029

⑸　Rent place : RIKEN.

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 5 of the Regulation concerning the Contract for RIKEN ②have the Grade A, Grade B or Grade C qualifications during fiscal year 2024 in manufacturing, selling business or services for participating in tenders by RIKEN, or in tenders by Single qualification for every ministry and agency ③prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products.

⑺　Time limit of tender : 3 : 00 PM, 4, Feb, 2025

⑻　Contact point for the notice : Marina Kimura, Contracts Section I, Contract Management Division RIKEN. 2―1, Hirosawa, Wako-shi, Saitama, 351―0198, Japan, TEL 050―3500―8194

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年12月16日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
財務契約部長　松本　尚也

◎調達機関番号　817　◎所在地番号　08

○第06―1477―1

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、29

⑵　借入等件名及び数量　事業所間広域イーサネット回線使用契約　１式

⑶　借入件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　借入期間　令和７年４月１日～令和８年３月31日

⑸　納入場所　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（詳細は仕様書による。）

⑹　入札方法

①　入札は総価を入札書に記載する。

②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構競争参加者資格審査又は国の競争参加者資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて、当該年度における「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。